

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【33】
2. 日 時：令和2年9月10日 10時30分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、照井安全審査官、桐原調整係長

実用炉監視部門

平田上席監視指導官、久光上級原子炉解析専門官（BWR班）

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他11名※

日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理Gr 担当 他1名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年9月9日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 新規制基準保安規定適用時期について、電源機能喪失時の体制の整備に係る適用する号機の考え方を整理して説明すること。
  - 保安規定の施行の際、教育訓練に係る規定の適用時期の考え方を整理して提示すること。
  - 先行PWRの保安規定と比較して反映すべき事項の有無を整理して、説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

関係資料：なし